

平成 24 年度ゆうあいらんど・さの事業報告（共通事項）

1 事業の実績・利用者の状況

(1) 利用状況等（各年度実績、但し 24 年度は 1 月末までの実績*）

特別養護老人ホーム（ショートステイ）1 日当たりサービス提供数（入院等を除く）

区分	定員	平成 22 年度	平成 23 年度	*平成 24 年度
特養入所	100 人	94.9 人	95.8 人	96.3 人
短期入所	6 人	10.3 人	9.4 人	8.6 人
計	106 人	105.2 人	105.2 人	104.9 人
(稼働率)	100%	99.2%	99.3%	98.9%

（稼働率＝入院等を除く年間実延べ利用者数／定員×年間稼働日数）

特養・ショートを合わせた稼働率は、24 年度は若干低下見込みであるが、概ね 99% の水準にある。入所者の入院日数が年々減少していることから、特養稼働率は、より高まっている。

デイサービス事業 1 日当たりサービス提供数

区分		平成 22 年度	平成 23 年度	*平成 24 年度
さの	一般	27.9 人	28.6 人	29.0 人
	認知	14.6 人	17.1 人	16.0 人
谷中（認知）		8.5 人	7.7 人	9.0 人

（稼働率）

区分		平成 22 年度	平成 23 年度	*平成 24 年度
さの	一般（対 750）	96.2%	98.8%	99.7%
	認知	60.8%	71.6%	67.1%
谷中（認知）		70.9%	64.1%	75.2%

谷中デイ利用数は、24 年度になって大きく増加し、さのデイ利用実績も、平成 22 年度以降順調に推移している。

居宅介護支援事業（ケアプラン作成） 年間

区分	平成 22 年度	平成 23 年度	*平成 24 年度
介護給付	1,208	1,335	1,570
予防給付	52	43	117
計	1,260	1,378	1,687

地域包括支援センター（新予防給付） 年間

区分	平成 22 年度	平成 23 年度	*平成 24 年度
予防給付（委託を除く）	1,655	1,689	1,650

(2) 要介護度の状況

	サービス利用者平均要介護度		
	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
特養入所	3.98	3.85	4.11
ショート	3.59	3.59	3.73
さの一般デイ	2.42	2.31	2.41
さの認知症デイ	3.42	3.59	3.90
谷中認知症デイ	2.62	2.33	2.40

注) 予防介護サービス利用者は含まない。

特養入所は各年度末在籍者 (24 年度は 1 月末)、他は年間利用者実績平均

2 平成 24 年度の課題と対応状況

(1) 安定的な経営基盤の確立

重点事業	結果 (成果説明、評価、今後の課題)
①平成 24 年度介護報酬改定への対応	
介護老人福祉施設 (評価 B)	要介護度の高い新規入所者の受入 (平均 4.3) 及び夜間体制加算や看取り介護加算の取得により、多床室での介護報酬減額分をカバーした。
通所介護 (評価 B)	デイサービス提供時間区分は当初 5-7 時間 5 割、7-9 時間 5 割であったが、アンケートで利用者のニーズを十分反映した結果として年度末時点では 5-7 時間 7 割、7-9 時間 3 割となった。
居宅介護支援事業等 (評価 A)	居宅介護支援では、平成 24 年度ケアプラン作成数は 1570 件で対前年度比 15%増加。H23 年度 7 月からの特定事業所加算Ⅱの取得で職員 1 名増員分の人件費を十分賄うことができた。
②稼働率の確保	
介護老人福祉施設 (評価 B)	平均稼働率 90%となり、当初計画通りの稼働率は確保できた。
さのデイ (一般デイ・認知症デイ) (評価 B)	一般デイは通常規模施設月平均 750 人を超えないという目標に対し、ほぼ 100%に近い数字となった。 認知症デイは、前年度の数字を下回ってしまう結果となった。
谷中デイ (評価 A)	谷中認知症デイの利用数が大幅に伸び、経営の安定化がほぼ確立できた。
③組織・人員及び人材育成体制の強化	
看護・介護の連携体制の構築・強化 (評価 A)	看護・介護・医療連携委員会を設置し、各職種職員の連携によるたん吸引等や看取りケア、口腔ケアなどを実施。重度及び医療的ニーズを有する利用者への対応力の強化が図られ、入院日数も 23 年度からさらに減少した。
特養職員チームの再編 (評価 B)	特養職員チーム体制を見直し、各フロアリーダーのもと職員 2 チームに編成し、各利用者グループを担当する体制とした。また各チームで新人・初級職員の OJT 等育成を行うこととした。
計画的・体系的な人材育成 (評価 A)	平成 24 年度は、外部研修約 70 コースへの職員派遣と施設内研修 12 コースを実施した。そのほか、たん吸引・胃ろう等実施研修を 73 回実施し、33 名の介護職員が認定特定行為業務従事者として認定を受けた。
契約・パート職員の役割・処遇の明確化 (評価 B)	契約職員について、基本的に 3 ランクの格付けとそれに応じた賃金体系に整理した。

(2) 施設・設備の老朽化への対応

重点事業	結 果 (成果説明、評価、今後の課題)
備品等資産管理の強化 (評価 B)	法人所有の備品と区所有備品について現況調査を行い、不用品の廃棄を進めるとともに台帳を最新の状況に更新した。東京都の助成金の活用でミスト浴の更新、消費税アップを予想して大型備品（機械浴槽・ベッド）の更新を計画的に進めた。
備品等更新資金の確保 (評価 B)	備品更新を計画的に実施するため、施設整備等積立金への積み立てを行った。

(3) 危機管理・安全管理体制（リスクマネジメント体制）の確立・強化

リスク・アセスメントの確立 (評価 B)	いくつかの事故事例について、検証と再発防止策の検討を職員全体で行い、マニュアル等へ反映させた。また、ご家族の意見が出しやすいようフロア毎の懇談会を実施し、その結果をケアに反映できるよう努めた。
医行為事故及び感染症・食中毒等安全衛生対策 (評価 B)	介護職員の医行為等研修や感染症研修など、定期的な研修を実施した。今後は更にテーマ別（バルーン、在宅酸素、インシュリン）に介護職として必要な知識の習得を目指す研修を予定している。
災害対策 (評価 B)	大規模災害が発生した場合に備え、災害対応マニュアル（震災編）の暫定版を作成した。

(4) その他（効率的な施設運営）

重点事業	結 果 (成果説明、評価、今後の課題)
省エネ化・光熱水費削減への取組み (評価 C)	足立区による照明器具更新の際にLED化を要望し、23年度施設独自に行ったLED化と合わせて大多数の照明器具の省エネ化ができた。但し、電気、ガス、水道の使用量5%削減目標達成はできず、むしろ23年度と比べて使用量は増加してしまった。